

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	法人立特別養護老人ホーム整備事業		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿 部
			担当者名	嶋 林	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）		● 建設事業		○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠			
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	特別養護老人ホームの入所待機者の減少等を図るため、特別養護老人ホームを建設・運営する社会福祉法人を誘致し、その建設用地として区有地を貸し付け、特別養護老人ホームを整備する。					
対象者等	社会福祉法第22条に規定する社会福祉法人で、特別養護老人ホームの運営について一定の実績があり、また、施設整備資金のほかに事業開始当初の運営資金が確実に確保されており、かつ、その後も継続的・安定的な事業の運営が見込まれるもの					
内容	設置場所	住所	癒しの里南千住(南千住)		おたけの郷(町屋)	
		面積	南千住六丁目67番8号 (旧荒川区リサイクルセンター用地) 1922.65㎡ (準工業地域、特別工業地区) (建ぺい率90%、容積率300%)		町屋七丁目18番11号 (ホクヨープライウッド跡地の一部) 4006.38㎡ (工業地域) (建ぺい率70%、容積率200%)	
	整備法人	名称	社会福祉法人 三幸福社会		社会福祉法人 エンゼル福祉会	
		所在地 選定経過	東京都葛飾区青戸八丁目18番13号 公募により14法人から選定		埼玉県越谷市川柳町三丁目60番1 公募により13法人から選定	
	施設内容	規模	地上6階建・延床面積5603.89㎡		地上5階建・延床面積約8008.5㎡	
		定員	ユニット型80名、多床室20名、ショート10名		ユニット型100名、多床室40名、ショート20名	
	スケジュール (予定含む)	平成21年4月整備事業者の決定 平成21年6～12月 既存建物除却等 平成22年11月 定期借地権設定契約 平成23年1月 工事着工 平成24年3月 開設		平成22年5月整備事業者の決定 平成22年10月整備用地の取得 平成23年9月 定期借地権設定契約 平成23年10月 工事着工 平成25年3月 開設		
経過	○ 特別養護老人ホーム設置状況 ・ 区 立：グリーンハイム荒川(定員100名、ショート10名：元年4月)、サンハイム荒川(定員56名、ショート12名：7年2月)、花の木ハイム荒川(定員50名、ショート6名：11年4月) ・ 法人立：信愛のぞみの郷(定員62名、ショート4名：6年4月)、さくら館(定員80名、ショート8名：16年5月)					
必要性	本事業は、平成25年3月に開設した「おたけの郷」の設置をもって一定事業終息した。 しかしながら、平成25年3月末現在、特別養護老人ホーム入所待機者数は808名（うち要介護4、5で在宅もしくは介護療養型施設に入所している方が166名）となっており、引き続き、待機者の減少が課題となっている。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員) 南千住は平成24年3月に開設。 町屋は平成25年3月に開設。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額			3,100	94,640	928,474	714,328	760,200	0
決算額（25年度は見込み）			3,035	86,990	925,706	714,025	760,100	0
人件費等			3,303	3,339	3,750	8,892	5,783	
減価償却費					1,249	3,266	2,259	
【事務分担量】（％）			39	41	43	105	70	
合計（＋＋）		0	6,338	90,329	930,705	726,183	768,142	0
国（特定財源）								
都（特定財源）					17,737	162,262	140,000	
その他（特定財源）								
一般財源		0	6,338	90,329	912,968	563,921	628,142	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	整備施設数 累計		1施設	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設
	施設定員（人） 累計		100名	240名	240名	240名	240名	240名

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費						
	食糧費						
	一般需用費	消耗品費	25				
	役務費			不動産鑑定評価	100		
	工事請負費						
	委託料	草刈業務委託等	200				
	公有財産購入費						
	負担金補助・交付金	施設整備費等補助	714,025	施設整備費等補助	760,000		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度（見込）	目標値（26年度）	
	新規開設施設定員（人）		100	140	0	—	南千住六丁目は24年3月開設、町屋7丁目は25年3月開設。
	特養入所定員合計（人）	348	448	588	588	588	
	特養入所待機者数（人）	212	213	207	160	160	

（問題点・課題分析）	癒しの里南千住及びおたけの郷の開設により、必要度の極めて高い入所待機者の解消は概ね可能であるが、依然として多くの入所希望者が存在することから、地域密着型サービスも含めた、他の施設整備も検討する必要がある。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
	入所待機者の減少に向け、特別養護老人ホームに限らず、グループホーム等他の施設整備を推進する。	同左
	本事業の実施による効果等を検証するとともに、待機者の推移等を把握し、今後の施設整備等の必要性について検討を行う。	同左
	施設整備工事や、開業後の運営にかかる業務（食材、理容、清掃等）について、積極的に区内業者を活用するよう推進する。	同左

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
完了	完了	第5期荒川区高齢者プランの計画どおり整備が完了した。今後は地域密着型施設の整備等を進めていく必要がある。

議会議決（要旨）	18年決算特別委員会 19年第4回定例会 20年第1回定例会 22年第2回定例会	新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について 新たな特別養護老人ホームの整備について 看取り・胃ろうへの対応及びショートステイの拡充について
----------	---	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区外法人立特別養護老人ホーム 建設費補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿部
			担当者名	早川	内線	2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）	区外法人立特別養護老人ホーム建設助成費（01-07-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 7年度と10年度		根拠 法令等	区外法人立特養建設助成の実施方法（1回目実施）、区外法人立特養整備費補助要綱（2回目実施）		
終期設定	● 有 ○ 無 27年度と29年度					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援〔02-05〕				
目的	社会福祉法人が区外に設置する特別養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その特別養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。					
対象者等	荒川区外に設置された優良な特別養護老人ホームへの区民の入所について、区と協定を締結した社会福祉法人					
内容	特別養護老人ホームの整備に係る建設費及び備品整備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を総ベッド数で除した補助単価に、荒川区の確保床数を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 （1回目実施）平成 7～27年度、6法人6施設30床…下記① （2回目実施）平成10～29年度、6法人6施設33床…下記② } 合計12施設63床					
経過	①第二徳寿園（浄栄会） 5床 補助総額/36,000,000 単価/7,200,000 単年度額/ 900,000 ①ひらお苑（平尾会） 5床 補助総額/20,920,000 単価/4,184,000 単年度額/ 523,000 ①日の出ホーム（芳洋会） 5床 補助総額/27,060,000 単価/5,412,000 単年度額/ 676,500 ①草花苑（溪流会） 5床 補助総額/33,555,000 単価/6,711,000 単年度額/ 838,875 ①杜の園（七日会） 5床 補助総額/32,500,000 単価/6,500,000 単年度額/ 812,500 ①みずほ園（常盤会） 5床 補助総額/32,425,000 単価/6,485,000 単年度額/ 810,625 ②すずうらホーム（清遊の家） 3床 補助総額/20,426,000 単価/6,808,737 単年度額/1,021,000 ②良友園（瑞仁会） 8床 補助総額/28,000,000 単価/3,500,000 単年度額/1,400,000 ②神明園（亀鶴会） 5床 補助総額/28,500,000 単価/5,700,000 単年度額/1,425,000 ②福楽園（豊生会） 7床 補助総額/35,000,000 単価/5,000,000 単年度額/1,750,000 ②越谷なごみの郷（エンゼル福祉会） 5床 補助総額/30,000,000 単価/6,000,000 単年度額/1,500,000 （25年度以降辞退） ②愛全園（同胞互助会） 5床 補助総額/26,182,000 単価/5,236,536 単年度額/1,309,000					
必要性	区内の特別養護老人ホームの入所待機者を減少させるために、区外の特別養護老人ホームにベッドを確保する必要がある。					
実施方法	（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） （1回目） 補助総額の半額を各事業年度（平成7・8年度）の事業の出来高に応じて補助し、残りの半額を平成8年度から20年間の分割により補助する。 （2回目以降） 補助総額を20年間の分割により補助する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	11,467
	①決算額（25年度は見込み）	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	12,967	11,467
	②人件費等	598	678	244	262	254	248	
	③減価償却費				87	93	97	
	【事務分担量】（％）	7	8	3	3	3	3	
	合計（①+②+③）	13,565	13,645	13,211	13,316	13,314	13,312	11,467
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	13,565	13,645	13,211	13,316	13,314	13,312	11,467
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	入所者数（延べ人数）	88	75	90	90	90	86	86
	確保ベッド数（床）	63	63	63	63	63	63	63

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	平成7～27年度	4,562	平成7～27年度	4,562	平成7～27年度	4,562
		平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	8,405	平成10年～29年度	6,905

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	区外特養新規入所者数（人）	12	13	8	10	11	
	②	区外特養待機者数（人）	40	47	33	33	33	
	③							

（問題点・課題）	介護保険制度の導入に伴い、施設整備費補助に基づく区民の入所枠の確保については、今後施設と継続について協議していく必要がある。							
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区） 未実施は、港区、足立区、江戸川区。							

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	入所した方が安心して暮らし続ける環境を整備する。	20年間の分割補助が、平成27年度と29年度に完了する。完了後の入所について各施設と協議を始めていく必要がある。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

議会（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名		養護老人ホーム建設費助成		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿部
				担当者名	早川	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）		養護老人ホーム建設助成費（01-11-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠	老人福祉法第20条の4、荒川区法人立養護老人ホーム千寿苑整備費補助要綱			
終期設定	● 有 ○ 無 32 年度		法令等				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔Ⅰ〕					
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕					
	施策	高齢者施設の整備・運営支援〔02-05〕					
目的	社会福祉法人が区内に設置する養護老人ホームの整備費用の一部を助成することによって、その養護老人ホームに荒川区民の入所枠を確保し、高齢者福祉の向上を図る。						
対象者等	荒川区内に養護老人ホーム「千寿苑」を設置した社会福祉法人有隣協会						
内容	養護老人ホームの整備に係る建設費及び設備費の総額から国及び都補助金額を差し引いた法人負担額を補助対象ベッド数54床（総ベッド数60床－荒川区地元枠6床）で除した補助単価に、荒川区の確保床数11床を乗じた額を補助する。当該補助の対象施設とは入所協定を締結し、これにより荒川区民の入所枠を確保する。 〔施設概要〕（住所）荒川区南千住3-5-13（敷地面積）725.03㎡（述べ床面積）1704.52㎡（構造）RC造 地下1階 地上4階（総ベッド数）60床（荒川区ベッド数）17床（荒川区枠11床＋地元枠6床）（開設年月日）平成14年4月 〔補助金額〕（建設費総額）514,950千円（法人負担額）171,183千円（床単価）3,000千円（補助金総額）33,000千円（3,000千円×11床）						
経過	平成11年8月 「社会福祉法人有隣協会」が、区内の簡易宿泊所跡地（南千住3丁目）を取得し、東京都山谷対策事業計画に沿った養護老人ホームの建設を計画した。 平成12年1月 地元町会の同意が得られたため、有隣協会に区の建設同意意見書を交付した。 平成12年7月 東京都福祉局から都補助金（国庫含む）の内示があり、山谷対策室から区補助額の全額が財調により措置されるとの内示があった。						
必要性	養護老人ホームへ整備費の補助をし、区民の入所枠を確保することは必要なことである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成13年度 一時金 5,680千円（補助金総額33,000千円－年賦額総額27,320千円）＋ 年賦金1,366千円（法人借入金136,600千円×2/10÷20年）＝ 7,046千円 平成14～32年度 年賦金1,366千円×19年＝25,954千円 合 計 33,000千円						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	①決算額（25年度は見込み）	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366	1,366
	②人件費等	598	678	244	262	254	248	
	③減価償却費				87	93	97	
	【事務分担量】（%）	7	8	3	3	3	3	
	合計（①＋②＋③）	1,964	2,044	1,610	1,715	1,713	1,711	1,366
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,964	2,044	1,610	1,715	1,713	1,711	1,366
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	確保ベッド数（荒川区分措置者数(人)）	17	17	17	17	17	17	17

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		平成13～32年度 借入額×按分率÷20 136600000×2/10÷20	1,366	平成13～32年度 借入額×按分率÷20 136600000×2/10÷20	1,366	平成13～32年度 借入額×按分率÷20 136600000×2/10÷20	1,366

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	入居者延べ人数	18	19	21	19	19	
②							
③							

（問題点・課題）	・福祉避難所としての課題整理。 ・入所を所管する、高齢者福祉課と連携を密にしていく。 ・養護老人ホーム入所後、集団生活・規律生活へ順応できず自己の意思により退所する例がある。 ・身体状況から特別養護老人ホームへの入所が適当となった場合に、すみやかに特別養護老人ホームに移行できるよう支援するシステムが必要である。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） 台東区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	低所得の高齢者の住まいへのニーズが高まる中、区民が住みなれた地域で安心して暮らし続ける環境を整備する。	高齢者が増加していく中で、引き続き千寿苑と低所得の高齢者の住まい確保について連携をしていく。
②	当施設は一次、二次避難所で共同生活が困難な人が、安心して避難ができる福祉避難所とするため、施設と連携しながら課題整理を進めていく。	当施設との間で「協定書」を締結し、詳細について検討していく。また避難所運営に必要な、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について順次配備していく。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	必要性は高く、補助を継続する。

議（要質問状）	
---------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム経営支援補助		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿部
			担当者名	早川	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	区立特別養護老人ホーム経営支援補助（01-08-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度		根拠	荒川区立特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔Ⅰ〕				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援〔02-05〕				
目的	区立特別養護老人ホームは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。この様な状況下、法人立の特別養護老人ホームであれば「東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金」を受けることができるが、区立施設のため補助対象外となっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホームの運営等に要する経費の一部を助成することにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。					
対象者等	区立特別養護老人ホームの指定管理者（社会福祉法人）					
内容	1 交付対象経費及び算定基準 （東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金制度を準用） (1) 基本分 2, 292, 000円（年額） ※ 平成22年度まで3, 275, 000円、平成23年度2, 948, 000円、平成24年度2, 620, 000円、都制度の見直しを勘案し変更。 (2) 定員加算 @2, 700×入所定員×12月 (3) 小規模施設加算（定員50名～59名） @1, 090, 000×12月 2 補助率 1/2 3 交付見込額（平成25年度） (1) グリーンハイム荒川 2, 766, 000円 (2) サンハイム荒川 8, 593, 000円 (3) 花の木ハイム荒川 8, 496, 000円					
経過	14年度まで 区委託料で、区立施設として運営 15年度 介護報酬は法人が受領し、維持管理費は区委託料として支出し、区立施設として運営 16年度から 施設を無償貸与し、介護報酬等で法人が運営 19年度から 指定管理者制度を導入し、介護報酬等で法人が区立施設として運営					
必要性	介護報酬の見直し等により施設運営が困難な状況となっており、法人立であれば都補助金を受けられるところ、区立施設であるため補助対象外となっている。これを補完し、安定的な運営を図るためにも、区独自の支援策の導入は必要である。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 年度当初に、補助交付申請書の提出を受け、決定し、補助を実施する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	—	21,330	21,330	21,330	20,840	20,347	19,855
	①決算額（25年度は見込み）		21,328	21,328	21,328	20,840	20,347	19,855
	②人件費等		1,101	244	262	254	248	
	③減価償却費				87	93	97	
	【事務分担当量】（％）		13	3	3	3	3	
	合計（①+②+③）	0	22,429	21,572	21,677	21,187	20,692	19,855
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	22,429	21,572	21,677	21,187	20,692	19,855
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	補助対象施設数		3施設	3施設	3施設	3施設	3施設	3施設

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	20,840	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	20,347	区立特別養護老人ホーム経営支援補助金	19,855

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
	①	補助施設	3	3	3	3	3	補助施設実績
	②							

(問題点・課題分析)	- 介護報酬改定により、収支が厳しい状況となっていることから、補助の必要性は高い。 - 効率的な施設運営等を目的として利用料金制の指定管理者制度を導入しており、収支状況が年々厳しくなる中、区立施設として安定的な経営を担保して行くことが課題である。							
	他区の実況	(実施区 未実施区)						

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設運営の動向を踏まえながら、事業内容の検討を行う。	東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の制度を踏まえながら、事業内容の検討を行う。また、東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の補助金額に変更がある場合は区の経営支援補助金額も見直す。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	特別養護老人ホームは、介護報酬改定や従事職員の処遇など課題が多く、区立特別養護老人ホームの安定的な運営のために、積極的に支援していく必要がある。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	特別養護老人ホームおよび在宅高齢者 通所サービスセンター（SC）管理運営費		部課名 担当者名	福祉部福祉推進課 早川	課長名 内線	阿部 2618
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（25年度）		高齢者福祉施設費・事業費（01－12－01）、高齢者福祉施設費・営繕費（01－12－02）、家族介護支援事業費（01－02－01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度）			○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 6 年度		根拠	老人福祉法、介護保険法、荒川区立特別養護老人ホーム条例、荒川区立特別養護老人ホーム条例規則		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準			計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価 事業体系	分野	生涯健康都市Ⅰ				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	(特養) 家族とともに生活することが困難な介護を要する高齢者に対して、日常生活を営むために必要な介護等を提供する。 (SC) 在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようきめ細やかなサービスを実施する。					
対象者等	①(特養・SC) 介護保険法で定める利用基準に該当する者 ②(特養) 家庭で家族とともに生活することが困難な65歳以上の高齢者 ③(特養) 寝たきり、認知症又は食事、排泄、寝起き等、日常生活の大半に介助が必要な高齢者					
内容	①(特養) 生活指導、面接、身上調査、処遇計画の作成及び実施に関すること ②(特養) 要介護認定、その他日常生活を営む上で必要な行政手続きの代行に関すること ③(特養) 診療の補助、看護、保健衛生に関すること ④(特養・SC) 日常生活の上で必要な介護サービスの提供に関すること ⑤(特養・SC) 身体機能の維持向上のための機能訓練に関すること ⑥(特養・SC) 健康管理に関すること ⑦(特養・SC) 趣味・いきがい活動に関すること ⑧(SC) 自立した日常生活を送るために必要な日常動作訓練に関すること ⑨(SC) 送迎・入浴サービスの提供に関すること ⑩(SC) 利用者及びその家族からの相談受付、指導・助言に関すること					
経過	全ての施設とも、開業時より現在の社会福祉法人へ委託。 12年度から、デイサービス及び機能訓練については、介護保険制度上の「通所介護」として実施。また、通所介護の対象外となる要介護認定で非該当（自立）と判定された者については「高齢者生きがい活動支援通所事業」としてサービスを提供。ショートステイ事業を通所サービスセンター事業から特養ホーム事業へ移管。さらに入所者の長期入院等により生じる空床を有効利用する「空床利用型のショートステイ」を開始。 15年度から、介護報酬を委託法人が直接受領する方式に変更した。 16年度から、特養とSC併設の3施設（グリーンハイム、花の木ハイム、サンハイム）は、施設を無償貸付。介護保険外事業を区委託事項とし委託料を支払うこととした。 18年度から、SC単独の6施設（町屋、西日暮里、南千住中部、荒川東部、西尾久西部、東日暮里）は指定管理者方式を導入した。 19年度から、特養とSC併設の3施設は、指定管理者方式を導入した。					
必要性	在宅生活の困難な介護度の重い高齢者に対して、必要な介護等を提供するためには、特別養護老人ホーム等の入所は必要不可欠である。また、在宅の虚弱又は機能障害のある高齢者が寝たきりにならないようにするためには、機能訓練、趣味・生きがい活動等が実施できる通所介護施設は必要不可欠である。					
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 〔区依頼事項：カッコ内（）は25年度予算額(千円)〕 防災備蓄(2700千円)、建築物等定期点検(6349千円)、利用者負担軽減(625千円)、地域交流事業(423千円)、ボランティア育成事業(423千円)、多目的ホール管理費(8301千円)。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		141,044	88,746	67,961	58,191	40,538	175,450	134,803
①決算額（25年度は見込み）		126,162	68,447	47,272	42,493	36,273	167,500	134,803
②人件費等		15,279	15,584	11,561	11,336	9,062	9,996	
③減価償却費					3,781	3,328	3,905	
【事務分担量】（%）		179	184	142	130	107	121	
合計（①+②+③）		141,441	84,031	58,833	57,610	48,663	181,401	134,803
国（特定財源）		434	656	422	336	648	639	
都（特定財源）		218	328	211	168	324	319	
その他（特定財源）		419	328	211	168	324	319	
一般財源		140,370	82,719	57,989	56,938	47,367	180,124	134,803
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	区立特養定員	206	206	206	206	206	206	206
	区立特養ショートステイ定員	28	28	28	28	28	28	28
	区立ディサービス（一般）定員	335	335	335	335	335	335	335
	区立ディサービス（認知）定員	56	56	56	56	56	56	56

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	指定管理審査委員会	59			指定管理審査委員会ほか	313
	食料費					指定管理審査委員会	7
	消耗品費	AEDパドル	91	AEDパドル	326	AEDパドルほか	103
	委託料	区委託事業	12,992	区委託事業	12,734	区委託事業	18,821
		家族介護教室	1,107	家族介護教室	928	家族介護教室	1,360
	負担金及び交付金	南千住中部防災センター一部負担金	478	南千住中部防災センター一部負担金	632	南千住中部防災センター一部負担金	632
	工事請負費	西尾久西部SC給水・給湯管改修ほか	16,839	花の木ハイム冷暖房機交換ほか	152,880	サンハイム外壁改修ほか	113,567
	備品購入費	荒川東部SC入浴リフト	4,767				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
①	区立特養稼働率	94.0%	93.4%	94.1%	95.0%	95.0%	
	② 区立特養ショートステイ稼働率	104.4%	105.7%	95.4%	95.0%	100.0%	
	③ 区立デイサービス（一般）稼働率	80.7%	78.4%	75.0%	77.0%	80.0%	
	④ 区立デイサービス（認知）稼働率	58.0%	56.8%	42.8%	45.0%	45.0%	

（問題点・課題）	・介護報酬改定等による各施設の運営状況を確認していく。 ・福祉避難所の整備について、特別養護老人ホーム・在宅高齢者通所サービスセンターと連携しながら整備を進めていく。 ・施設の老朽化や人材確保が困難な業界の状況などをサポートしていく必要がある。
他区の実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 江戸川区、葛飾区、足立区は区立施設なし。

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	サンハイム、花の木ハイム、荒川東部、西尾久西部、東日暮里では、認知症対応型通所介護を運営している。通所介護（一般デイ）と比較して、利用料金が高等いなどの理由により、稼働率の低下が目立ち、改善が課題となっている。	施設ごとに稼働率に差が出ているため、認知症対応型通所介護を運営している5つの区立施設の情報共有を進める。
②	特別養護老人ホームおよび在宅高齢者通所サービスセンターは一次、二次避難所で共同生活が困難な人が、安心して避難ができる福祉避難所とするため、各施設と連携しながら課題整理を進めていく。	指定管理者との間で「協定書」を締結し、詳細について検討していく。また避難所運営に必要な、災害備蓄品（食料品・消耗品・備品）について順次配備していく。
③	施設の老朽化に伴い、修繕が必要となっている部分について、指定管理者と連携の上、優先順位をつけて対応していく。	平成24年度内に修繕ができなかった部分については事故等の発生防止に努めながら、引き続き対応していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
推進	推進	施設・設備の老朽化、また大規模災害への対策が求められており、大規模修繕を順次進めていく必要がある。

議会（要質問）	17年三定 利用者負担軽減措置の継続について 18年二定 介護保険改定に伴う施設の減収の実態調査について 19年三定 特養の待機者解消について 20年四定 特養の労働条件と賃金底上げについて 22年二定 看取り・胃ろうへの対応及びショートステイの拡充について 23年予特 理美容ボランティアについて
---------	---

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金	部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿 部																																
		担当者名	角 田	内線	2618																																
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）																																					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 25年度 ○ 24年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業																																				
開始年度	○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 荒川区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンター運営費貸付金要綱																																				
終期設定	● 有 ○ 無 24 年度 法令等																																				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ○ 計画 ● 非計画																																				
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]																																			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]																																			
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]																																			
目的	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターは社会経済状況の変化、介護報酬の見直し等により、介護職員の確保や施設運営が困難になっている。このため、利用者サービスの維持・向上等を図るため、区立特別養護老人ホーム等の運営等に要する経費の一部を貸し付けることにより、高齢者福祉の向上に資するものとする。																																				
対象者等	区立特別養護老人ホーム及び在宅高齢者通所サービスセンターの指定管理者（社会福祉法人）																																				
内容	1 貸付額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成22年度実績</th> <th>平成23年度実績</th> <th>平成24年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホームグリーンハイム荒川</td> <td>59,000千円</td> <td>59,000千円</td> <td>30,000千円</td> </tr> <tr> <td>グリーンハイム荒川SC※</td> <td>8,000千円</td> <td>8,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南千住中部SC</td> <td>6,000千円</td> <td>6,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>町屋SC</td> <td>8,000千円</td> <td>8,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日暮里SC</td> <td>8,000千円</td> <td>8,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>荒川東部SC</td> <td>9,000千円</td> <td>3,000千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>98,000千円</td> <td>92,000千円</td> <td>30,000千円</td> </tr> </tbody> </table> ※ SC=サービスセンター 2 貸付期間、貸付利率 4月1日から翌年3月31日までの1年間、無利子とする。						平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績	特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	59,000千円	59,000千円	30,000千円	グリーンハイム荒川SC※	8,000千円	8,000千円		南千住中部SC	6,000千円	6,000千円		町屋SC	8,000千円	8,000千円		西日暮里SC	8,000千円	8,000千円		荒川東部SC	9,000千円	3,000千円		計	98,000千円	92,000千円	30,000千円
	平成22年度実績	平成23年度実績	平成24年度実績																																		
特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	59,000千円	59,000千円	30,000千円																																		
グリーンハイム荒川SC※	8,000千円	8,000千円																																			
南千住中部SC	6,000千円	6,000千円																																			
町屋SC	8,000千円	8,000千円																																			
西日暮里SC	8,000千円	8,000千円																																			
荒川東部SC	9,000千円	3,000千円																																			
計	98,000千円	92,000千円	30,000千円																																		
経過	15年4月に、委託料による運営から介護保険収入による運営に切り替えた際、法人に介護保険収入が入金される2か月間の資金繰りのために、本来区の歳入とすべき15年2月、3月分の介護保険収入を「預り金」として、法人に貸し付けた。18年度外部監査の指摘を踏まえ、「預り金」については19年度末に廃止し、区の歳入として受入れ、20年度から貸付金として実施した。																																				
必要性	介護保険収入による運営に切り替えてから10年が経過しており、また、本貸付金を利用する法人に限られていることから平成24年度をもって貸付を終了した。																																				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)																																				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額	—	213,000	213,000	116,870	107,000	30,000	0
	①決算額（25年度は見込み）		98,180	112,180	98,000	92,000	30,000	0
	②人件費等		762	244	262	254	413	
	③減価償却費				87	93	161	
	【事務分担量】（％）		9	3	3	3	5	
	合計（①＋②＋③）	0	98,942	112,424	98,349	92,347	30,574	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）		98,180	112,180	98,000	92,000	30,000		
一般財源	0	762	244	349	347	574	0	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	貸付実施施設数	—	6 施設	7 施設	6 施設	6 施設	1 施設	

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	貸付金	高齢者福祉施設貸付金	92,000	高齢者福祉施設貸付金	30,000		0

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	①	貸付施設数（件）	6	6	1	0	0	
	②							
	③							

（問題点・課題 指標分析）	
他区の状況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	介護保険収入による運営に切り替えてから10年が経過しており、また、本貸付金を利用する法人が限られていることから平成24年度をもって貸付を終了した。

議会議決 （要旨）	
--------------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	都市型軽費老人ホーム整備促進事業		部課名	福祉部福祉推進課	課長名	阿部
			担当者名	角田	内線	2618
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）						
事務事業の種類	○新規事業（○25年度 ○24年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業					
開始年度	○昭和 ●平成 22年度		根拠法令等	老人福祉法		
終期設定	●有 ○無 24年度					
実施基準	●法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	高齢者施設の整備・運営支援[02-05]				
目的	低所得の高齢者が、住みなれた地域で安心・安全に暮らし続けることが出来るよう、国及び都の補助制度を活用し、民間事業者による都市型軽費老人ホームの整備を促進する。					
対象者等	①荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱に定める、都市型軽費老人ホームを整備しようとする事業者。 ②区は、都や国の補助金を活用（10/10補助）し、施設を整備する事業者に整備費を補助する。					
内容	①入所対象者：身体機能の低下等により、自立した日常生活に不安があり、家族等の援助を受けることが困難な、60歳以上の高齢者。 ②施設の概要：定員20人以下。個室面積7.43平米以上。食堂や浴室、宿直室等を設置。施設長・生活相談員1人（兼務可）。 ③利用料：月11万円程度※生活保護受給者が利用できる程度。 ④設置可能地域：23区、武蔵野市、三鷹市の一部。 ⑤整備費補助：○創設・買取・・・@3,000千円×定員数 ○改修・・・@2,100千円×定員数					
経過	①平成22年4月 厚生労働省省令改正 従来の軽費老人ホームについて基準緩和を行い、都市型軽費老人ホームが設置可能となる。 ②平成22年6月 従来の国の補助金に加え、都の整備費補助事業が22年度から24年度までの3カ年を整備期間として開始される。 ③平成23年1月 荒川区都市型軽費老人ホーム整備費補助要綱制定					
必要性	低所得の高齢者が、住みなれた地域で安心・安全に暮らせる施設を整備する必要がある。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 計画施設 ①ほくと西尾久虹の家（西尾久八丁目・平成24年2月開設・定員9名） ②くつろぎの家（荒川一丁目・平成24年6月1日開設・定員10名） ③ケアハウス町屋（町屋一丁目・平成24年9月1日開設・定員20名） ④はなまるハウス南千住（南千住六丁目・平成25年5月1日開設・定員20名） ⑤ケアハウス西尾久（西尾久七丁目・平成25年5月15日開設・定員20名） ※ 補助予定額 各施設 @3,000千円×定員数					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算額				270	194,730	229,800	0
	①決算額（25年度は見込み）				270	77,730	159,000	0
	②人件費等				872	7,707	7,022	
	③減価償却費				291	2,830	2,743	
	【事務分担当量】（%）				10	91	85	
	合計（①+②+③）	0	0	0	1,433	88,267	168,765	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）				270	77,730	159,000	0
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	1,163	10,537	9,765	0
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	施設数					1	3	5
	定員（人）					9	39	79

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	都市型軽費老人ホーム整備	77,730	都市型軽費老人ホーム整備	159,000		0

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	① 施設数	—	1	3	5	5	計画どおり整備済。
	② 定員数（人）		9	39	79	79	
	③						

（問題点・課題）	①施設整備計画については充足したため、今後は入所調整の方法について、事業者と協議しながら具体的手法を確立していく必要がある。 ②入所者の特徴や地域間の差などを把握し、施設が都市型への入所の継続が困難な方など個別ケースについて適切な対応を行い、安定的に運営できるよう配慮する必要がある。
他区の実況	（実施 9 区 未実施 13 区） 平成25年5月15日現在で開設している区 足立区、世田谷区、江東区、墨田区、中野区、新宿区、渋谷区、大田区、練馬区

問題点・課題の改善策		
	平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成25年5月に開設した2施設について、都市型軽費老人ホームの入所に関する指針に基づき、入所調整等の手続きを合理的かつ効果的に行うことにより早期に高い利用率を確保する。	入所者の入所者調整を合理的かつ効果的に行うことにより、入居待機者を効率的に受け入れ、施設の利用を促進することで、安定的な運営に資する。
②	都市型軽費老人ホームに入所継続が困難な場合等について、他部署や他事業所と連携し施設が適切な対応を円滑に行えるよう配慮する。	
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
休止・完了	休止・完了	5か所定員79人分の整備が完了した。入居状況等のニーズを見極め、今後のあり方について検討していく。

議会（要質問状）	22年四定 都市型軽費老人ホームと生活保護対象者の入居の考え方について
----------	-------------------------------------